

第5回垂井町庁舎のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成 27 年 8 月 31 日(月) 13 時 30 分～15 時
場 所	垂井町役場 3 階大会議室
出席委員	出村 嘉史委員長 安田 政之副委員長 小野 彰委員 栗田 伊美子委員 酒井 時治委員 中島 貞夫委員 高木 貴美子委員 多和田 邦男委員 丹羽 洋子委員 廣瀬 みどり委員 森崎 孝之委員 渡辺 勉委員 上田 幸雄委員 田邊 敏之委員 永澤 幸男委員 片岡 兼男委員
欠席委員	—
傍聴人	2 2 名
内 容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）第4回検討委員会で提案された検討課題 （2）移転候補地の評価 （3）移転候補地の評価検討結果の整理 4 閉 会

事務局	<p>定刻少し前ではありますが、全員お揃いになったようですので、ただいまより第5回庁舎のあり方検討会をはじめさせていただきます。</p> <p>8月に2回目の開催にもかかわらず、本日も全委員のご出席をいただいております。誠にありがとうございます。</p> <p>今回は前回に引き続き移転候補地について議論をお願いしたいと思います。前回、採決までいかなかった候補地について、今日は決定していただきたいと思っております。</p> <p>それではお手元の次第に基づきまして進めてまいります。</p> <p>それでは委員長のご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	<p>前回結論まで至ることが出来ず、今回お集まりいただきました。</p> <p>前回までの議論を聞いていますと、前提としてA案があって、それに対抗するD案があったと思います。前回の資料では4案すべてを提示し</p>

	<p>て並べてありましたが、それではなかなか結果が得られなかったので、今回事務局をお願いをして、A案と比べる形でその他の案を提示するものに変えました。常にA案と比べながら進めさせていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>本日の議題ですが、（１）第4回検討委員会で提案された検討課題（２）移転候補地の評価（３）移転候補地の評価検討結果の整理の3つで進めさせていただきます。では要綱に基づきまして進行は委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>議題に入らせていただきます。議題が大きく3つあるという話でしたが、全部つながっていますので、一度に資料の説明をよろしく願いいたします。</p>
コンサル	<p>☆資料P1～P5説明</p> <p>1. 第4回検討委員会で提案された検討課題</p> <p>（１）移転候補地の評価を再検討する</p> <p>（２）移転候補地の選定において、重要な要素を整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期の新庁舎整備を図る・・・スピード ・ アクセス利便性を確保する・・・町全域からのアクセス、防災拠点からのアクセス ・ 建設費用の低減・・・・・・・・コスト削減 <p>2. 移転候補地の評価</p> <p>A地区：既存建築物活用可能→1.14点 既存建築物活用不可→0.93点</p> <p>3. 移転候補地の評価検討結果の整理</p> <p>A地区：既存建築物を活用できれば、早期整備が可能であり、経費削減が可能</p> <p>☆P4, 5説明「参考資料：既存建築物を活用した庁舎整備の事例」</p> <p>B地区：面積に余裕があるので、将来的に集約可能ではあるが、上位計画の位置づけがないため、手続き等に2年は必要。</p> <p>C地区：アクセス路の整備が必要かつ、敷地面積も将来的に広がる可能性は低い。</p> <p>D地区：調整区域からの法的手続きに2年、都市計画上の上位計画の見</p>

	<p>直ちに2年、合わせて4～5年くらいは必要。</p> <p>「まとめ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期整備可能なのは、A地区、C地区 ・ アクセスがいいのは、A地区ただし課題はある。 ・ 費用がかからないのは、A地区（B、C、D地区は大差なし） <p>「参考：建築費」</p> <p>第2回委員会での建築費試算は新築が28億→B、C、D地区</p> <p>A地区で既存建築物を活用すれば、おそらく新築の5割から7割で建築出来ると推定されるので、約14～20億で造れるだろうと想定されます。</p> <p>その他費用として、</p> <p>B地区：田んぼから宅地に変更するための盛り土と排水施設の整備費 C,D地区：アクセス路の整備費</p> <p>用地費：3万円/m² ×10,000m²=約3億</p> <p>などかかってくるが、建築費と比べればそれほど大きいものではない。となると、既存建築物を活用できるときのコスト削減は大きいと思われまます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ひと通り説明していただきましたが、1ページ目はこれまでのまとめがされております。特にここの（2）ですが、①～③の項目が優先順位を決める上での大きな議論の視点だったと思います。この3項目が特に決め手になるのではないかという視点で、資料が作成されております。</p> <p>ひと通り資料を見た中で、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>アクセスの問題から考えると、全町民がアクセスしやすいということになると、国道を越えるということは、府中、岩手地区の町民からの了解は取りにくいと思いますし、相川を越えて行くと、栗原地区の町民からも、何でそんな遠い所に造るのかという意見が出るのではないかと想像しております。A地区とD地区は距離的には近いが、町民にとって、国道は越えにくいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今、地理的な話が出ましたが、A地区とD地区は目と鼻の先にあるような場所です。何が決定的に違うかといえば、国道を越えるかどうかということです。もう一つは、都市計画上の扱いの違いです。物理的に人の利用において、確かに国道と言うのは大きなバリアになると思いますね。</p>

	<p>今のご意見をもう少し掘り下げると、国道によって何と何が分断されるかという話ですが、他の主要な公共施設との関係が大きいと思います。</p> <p>地方自治法の中で、庁舎の位置を決めるときに、何が重要となるかが短い文言で書いてあるのですが、一つは町民の利便性、もう一つは他の施設とのアクセスの関係が書かれている。</p> <p>そう考えると、A地区というのは、非常に近接性のとれた、他の施設との合理的利用が可能な場所であると思います。</p> <p>他に質問はありますか。</p>
委員	<p>A地区が有力となっていますが、アミを庁舎として利用した場合、文化会館の駐車場も使用するという話ですが、役場職員の駐車場の確保も必要になると、文化会館の行事と重なった時に、今の駐車スペースで十分ですか。</p>
委員長	<p>併用するにしても、両方の利用者が同じ時間に一気に使う場合は、パンクする可能性があるかもしれないということですね。それは利用の仕方次第だとは思いますが、台数的にどうですか。</p>
コンサル	<p>どれだけ駐車台数が必要かは、次の議論の段階で、庁舎の規模を決めた時に駐車台数が算出されますが、現状としてアミの駐車場が130台停められます。今の庁舎駐車場が50台くらいですので、現状でも今の庁舎の倍以上あります。なおかつ文化会館の駐車場と合わせると、トータル300台の規模を更地として確保できます。それだけのオープンなスペースがあれば、駐車台数は確保出来るように思われます。</p>
委員	<p>この時点で考えるべきことではないかもしれませんが、ワンストップの考え方もありますし、教育委員会、社会福祉協議会、公民館事業、なども入れて考えた場合に、アミの所で対応できるのかというのを前提に決めたほうがいいのかなんて思います。垂井町のまちづくりを考えた時に、土地改良も、中央公民館も、福祉会館も、垂井公民館もすぐ近くにあるので、跡地利用も考えながら、先を見通しながら、庁舎移転を考えないと、後になってやっておけば良かったというのは不可能なので、そういうことも加味して考えて欲しいと思います。</p>
委員長	<p>その点は、たびたび委員会の中でも課題として出てきています。以前の議論ですと、中央公民館は本当に必要なのかという存在意義の話にまで至ったわけですが、各地区に公民館があるので必要ないといった話も出ていました。町の全体として、これからのまちづくりをどこに拠点を置いて、どのように組織立ててやって行くのかは、町長がリーダーシップをとってやって行く話です。委員会としては、こういった視点は重要であるということを、申し送り事項の中に入れることが最大のやるべきことだと思います。</p> <p>公民館や福祉会館など、庁舎と一緒にまとめていくべき施設のご意見</p>

	はお持ちですか。
委員	<p>例えば土地改良なんかは事務所を別に持っていますよね。同じ役場の業務であるなら一か所にまとめれば、あっち行ったりこっち行ったりしなくていいので、良いと思うのですが。</p> <p>教育委員会は今、公民館で業務をしているので、役場の中に入れるのは当然だと思います。役場がやらなければいけない業務を一つにまとめた方がより良いのかなと思い提案させていただきました。</p>
委員長	<p>合理化を図っていくために、色々な組織を近くに置いて、連絡を取りやすくするというのも重要ですし、もっと重要なことは、ちゃんと連絡を取り合うということです。空間的に隔たっていても連絡をする術はあります。建物の話以上に、組織の話で、行政改革で図る内容になるかも知れませんが、ちゃんと議論を仕掛けていく必要はあると思います。</p>
委員	<p>今はネットでも何でもあるからいいですけど、やはり一つにまとめることで便利になるのでは。</p>
委員長	<p>合理化で効果が大きいのは、先ほどおっしゃっていた駐車場の問題が一つあると思います。例えば文化会館の駐車場が150台必要で、庁舎に必要な台数は100台とします。それぞれ違う場所で、それぞれ土地を使って駐車場を開発するとしたら、駐車台数は全部で250台分が必要になるわけです。</p> <p>合理化というのは、普段150台も使うことのない文化会館の駐車場を、文化会館が使用していない時間帯だけでも庁舎の利用者に使うことができれば、それは合理化が図られたということになるわけです。今はどんどん開発するという時代ではないので、そういった駐車場の周りに施設が集約されることは重要なことだと思います。</p>
委員	<p>文化会館の東側駐車場の南にタイルが張ってあって駐車できない場所がありますが、そこも使えば50台か60台くらい停められるので、その活用を検討してもらいたい。</p>
委員	<p>今も満車な時に使っていますよ。</p>
委員長	<p>広場にも駐車場にもなるスペースですね。</p>
委員	<p>今の商工会の場所も耐震がないですね。アミに商工会が入る余裕はありますか。</p>
委員長	<p>これからどういうデザインにするかといった役所の使い方についての話ですね。内部で合理化を図っていくとスペースができるということになりますので、そこまで踏み込んで考えていくという約束にしてあげれば良いと思います。</p>
コンサル	<p>物理的には可能です。</p>

委員	事務所と会議室があれば良いですし、会議室は共用になると思います。
コンサル	物理的に一緒にした方が良いとなれば計画することは可能です。
委員	出るなら一緒に出た方が良いといった意見があったので、申し上げました。
委員長	決定ではないのですね。ひとつの意向として挙げたということですね。
委員	はい。
委員	スペースの問題等、先ほどから意見が出ていますが、色々な機関や組織を合わせるのは、行政サービスの点でも重要な問題ですので、協力していきたい。役場機能に限らず、公的な機関等で必要なものは取り入れていくことを検討していかないと、ワンストップという意味がなくなってしまうので十分検討していきたい。これは委員の意見ではなく町としての考えです。
委員長	はい。町としての考えですね。
委員	B地区ですが、私が提案しておきながら申し上げますが、ここはアクセスが不便なことと、余りにも面積が大きすぎて土地代だけで手が出ないですね。この地区は取り下げてください。残るA地区とC地区で議論してください。
委員長	取り下げるかは別としまして、B地区については議論をしなくてもいいということですね。ではC地区について何か意見はございませんか。
委員	C地区の関わりではありませんが、A地区の建設上の課題の中に昭和61年建築だから問題ないとありますが、私が知る限りアミができる2年ぐらい前に建物は完成していると思います。そこを調べていただきたい。
委員長	お店をやっている年代で調べたのではなく、建物で調べているのでズレはないと思いますが、間違いはありませんか。
コンサル	これは建築確認申請の記録を基にしています。開発許可が出たのが昭和61年です。
委員長	心配する気持ちは非常に大事です。書類上では、今は大丈夫なのですが、建物調査の結果、改修しなくてはならないといった事態も考えられますので、事前に建物調査をしていく必要があると思います。この調査は予算が伴うので、順序から言って、A地区と決まった段階で進み始める話だと思います。
委員	A地区の交通アクセスですが、渋滞を引き起こす出勤時間とかは、役場の時間外で、さほど問題ではないだろうというお話ですが、防災拠

	<p>点も兼ねることになれば、様々なことを想定して、道路の整備を確実に行ったうえでやらないと大変なことになると思います。雪の日とかに災害が起きたら大変ですので、その点を考慮していただきたい。</p>
委員長	<p>おっしゃる通りで、それは解決していかなければならない問題です。建物だけでなく敷地のデザインに関わってくることで、交差点などの改良も一つの方法ですが、引き込みをどこから取るのかを戦略的にやるべきだと思います。今は交通工学がかなり発展しているので、交通量調査に基づいて設計していけば問題ないと思いますが、その観点は忘れてはいけません。</p> <p>大体1時間くらい議論していますが、今日はA案寄りの意見ばかりで、いまだC案についてのご意見は全くありませんがいかがでしょう。</p>
委員	<p>A案とC案ですが、コスト削減とスピードという点では、A案を覆す材料はないのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>第3回でこの場所を離れる議論をいたしました。その時に条件は出揃っていて、ここを出なくてはいけない条件に合致する合理的な解はA地区ではないかというのが最終的な結論になると私は思っています。</p> <p>そろそろ結論を出したいと思います。A地区に移転候補地を絞っていくことで賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>ありがとうございます。賛成多数により、A地区で進めさせていただくことにいたします。</p> <p>A地区に絞っていくという中で、コンバージョンとカリノベーションで、古いものを新しくして使っていくという方法は、何件か報告されていて、おおむね成功をしているようです。そういう点で、前にもご提案をいたしました。氷見市を見に行つてはどうかと思います。</p> <p>このあり方検討委員会では、A案として古いものをちゃんと使っていくことに舵を切りましたが、まだ町としての結論が出ているわけではありません。あり方検討委員会の提言を、町長に渡していくことが決まっただけです。この先に新しい庁舎をどのような形にしていくのかを、あり方検討委員会で議論していかなければなりません。新しい庁舎を議論する上で氷見市は役立つと思います。役所の機能の合理化や、市民をどうやって巻き込んで市政を運営していくかなど先進的です。</p> <p>ここで私が説明するよりも行つた方が早いので、ご賛同していただけるなら、事務局の方で日程調整をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>賛成です。</p>
事務局	<p>今年予算ではリノベーション関係は想定外でございますので、日程も含め、調整のお時間をいただきたいと思います。</p>

委員	費用は負担するよ。
委員	なるべく費用をかけずに行きましょう。
委員長	後はスケジュールの関係ですが、この検討委員会での取りまとめを、町長に中間報告として提出しなくてはならないのですが、取りまとめの最終チェックは、私に一任していただいてよろしいですか。
	(同意多数)
委員長	それでは私の方で中間報告の取りまとめをさせていただきます。ではそれも含めて今後の予定の説明をお願いいたします。
事務局	<p>ただいま検討委員会にて新庁舎の移転先が決まりましたことを受け、これまでの中間の取りまとめを9月上旬に委員長から町へ提出していただきます。町としての中間報告書は、9月議会で議会へ提出してまいります。</p> <p>10月には町民に向けた懇談会を開催し、早い段階で情報提供をしていきたいと思っております。</p> <p>この検討委員会につきましては10月初旬に第6回の委員会を開催し、新庁舎の構想について議論していきたいと思っております。</p> <p>基本構想の素案が出来上がりましたら、内容を町へ報告していただき、パブリックコメント、シンポジウムを進めていきたいと思っております。</p>
委員	言い忘れましたが、3ページの庁舎建設上の課題は、ちゃんとクリアしていただきたいです。
委員長	はい、この辺の課題は無視できないようにしていく必要があります。
委員	新聞報道をみますと、松阪市で図書館を建設するとき議会と行政が対立している状況があります。私どもがいま決めた中で、議会と行政がスムーズにいくようお願いしたい。
委員長	<p>はい、大事なことだと思います。ありがとうございます。</p> <p>ではここで会を閉めさせていただきます。ありがとうございました。</p>